

王滝村 **議会** だより


 平成 27 年
 7 月号



20年以上続けられている中学生と王寿会の慰霊碑清掃（柳ヶ瀬）

27年度補正予算他	2P ~	5P
一般質問	6P ~	8P
木曽広域連合定例会報告		9P

No. 128

27年度一般会計補正予算 王滝村税条例改正など12議案を可決

一般質問には三浦、立花の2氏が登壇

《平成27年度王滝村一般会計、特別会計補正予算》

一般会計では、6,551万3千円を追加、特別会計国民健康保険では、300万円を、特別会計国民健康保険診療施設費では、774万1千円をそれぞれ追加するもの。

一般会計における主な事業

1. テレワーク事業導入による空家建物修繕工事 1,260万円
松原住宅をこの事業に活用するための修繕費
2. 御嶽山噴火対策に要する費用 579万7千円
監視カメラの設置、田の原公衆無線LANの構築、監視員の配置など
3. 観光施設修繕工事 1,150万8千円
雪害補修および対策など
4. 滞在型観光地計画策定 100万円
「世界水準の滞在型観光地計画」の策定 木曾町と連携
5. 道路維持一般経費 2,496万4千円
村道などの落石防止、補修工事など

特別会計国民健康保険診療施設費

人事異動による一般事務職員の人件費 774万1千円など



御嶽山合同開山安全祈願式

可決された議案は以下の通り

- 村税条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 平成26年度一般会計補正予算
- 平成26年度特別会計国民健康保険補正予算
- 平成26年度特別会計国民健康保険診療施設費補正予算
- 平成27年度一般会計補正予算（専決処分）
- 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 平成27年度一般会計補正予算
- 平成27年度特別会計国民健康保険補正予算
- 平成27年度特別会計国民健康保険診療施設費補正予算
- 平成27年度特別会計農業集落排水事業費補正予算

【一般会計補正予算質疑】

○テレワーク（パソコン等を利用して都市部から離れて働く形態）事業について

問（立花）テレワーク事業は、高校生の放課後学習の場としてニーズがあり、また「信学会」との連携ということもあって肯定的に受け止めている。この住宅の活用方法が、当初の目的とは違った形になったことについて、村として経緯を説明する責任があると思うがいかがか。

答 24年度当初予算に計上したが、定住促進空き家対策事業ということで不在地主の住宅・宅地の取得、不活用建物の解体撤去を提案した。その中で残した住宅1棟を田舎暮らし体験事業に活用するため130万円の内装改修費を計上した。以後130万円では改修できないことがわかり、不執行し断念した。このことについては、お詫びした。その後、議会にも相談して進めてきたが、古民家とし

て保存するには6,000万円かかるとのこと、県の補助金も終了していたこと等もあり、今回このテレワーク事業に至った。これは、当初の定住促進空き家対策事業に戻ったと認識している。



テレワークが期待される松原住宅

問（立花） 議員としての認識はほぼ同じであり理解しているつもりであるが、それを村民に説明すべきと思う。いかがか。

答 協議を丁寧に進めた結果、時間が経過したことはお詫びするが、目的が右往左往したとは思っていない。

問（立花） 今年度どのタイミングで移住していただけののか。この事業を軌道に乗せるためには、担当者の任期を考慮することと引き継ぎが大切と思うがいかがか。

答（村おこし推進参事） 10月改修終了、その後年内に入居予定である。国のふるさとテレワーク事業にも申請しており、採択された場合、これは今年度限りの事業なので3月までに事業報告する必要がある。よって年内入居、3月までに報告する。次年度以降も引き続きつなげていきたい。

問（田中） 立花議員の関連質問になる。旧松原住宅及び周辺建物の取得経緯について土地家屋調査士による公の評価から撤去費を差し引いた額が取得費として支払われた経過については良く分った。私の理解が一部不十分だった点についてはお詫びする。
今回、当該旧住宅を1千万円を超す事業費で修繕

して複数の人がテレワークの事務所、居所として利用するというものだが、国が助成する「テレワーク事業の目的手法などについて概要を説明されたい。

答（村おこし推進課参事） 国のふるさとテレワーク事業は、地方の人口減少に対して都会から地方に向けて交流人口の輪を広げようとするものだ。ウェブサイト（インターネット上の情報網）を高度に利用して村の情報や都会からの情報を大量に送受信して交流人口を飛躍的に拡大したいとするものだ。運営者は「信学会」を想定しており、その事務所であり共同の居宅とするための改修費だ。大きな目的としては昨年の噴火前から毎年20人位の人口減少が続いているが噴火災害による更なる急激な減少を抑えたいということだ。

問（田中） 事業趣旨については概ね理解した。ただ、噴火災害対策費として監視や情報提供として様々なITシステムが予算化されているが、本当に有効に活用できるのかについてはやや疑問が残る。つい数年前に鳴り物入りで実施した「ユビキタスタウン事業」が現在は全く機能していないなどの事例があり、これらの反省を踏まえて何々も可能だということではなく、最低限機能させなければならないシステムはこれだという点をきちんと捉えたシステムづくりを心掛けるべきだ。

答 私の立場から補足しておきたいが近傍に5万人、20万人規模の中核都市がない木曽谷の中にあって、噴火後は社会経済環境が更に厳しい本村としては県の後押しを受けながらICT（情報通信技術）を活用した広域連携（交流人口の拡大）という手法を取り入れていきたいという願いだ。

○ウッドチップパー（木材等の破砕機）について

問（田中） 260万円余りが企画費として計上されているが、スポーツ公園の周辺緑地の整備に使う用途の他に何かあるのか。

答（村おこし推進課長） スポーツ公園で使うほか、下流域との森づくりなどの交流イベントでも活用したい。

問（田中） 普段はスポーツ公園の周辺緑地整理に使うとすれば、その分経常管理費が増す訳で村の経済そのものが不安視されている現状の中ではいかに交付金事業とはいえやや冗漫な予算付けとの印象を受けるが。

答 相当太い材も破砕でき、移動もできる。牧尾ダムの下流域との交流イベントでも新しいメニューとして活用できる。用途を特定しないとダメという考えではなく、自然環境の保全の為に多目的に使いたいという趣旨だ。仲間づくりというコミュニティー事業と理解して欲しい。



購入予定されているウッドチップパー

○「世界水準の滞在型観光地計画」について

問（田中） 観光費の予算説明で木曽町と連携して県が進めている県内数カ所の山岳観光地の一つとして世界レベルの整備計画を策定するとあるが。

答（村おこし推進課長） 県が平成26年度において管内複数の優れた山岳高原地域を指定し国際レベルの滞在型観光地を創出する事業エリアとして木曽町が重点地域として指定され、県の財政支援のもとで計画策定が進められていた。こうした中で御嶽山噴火が発生し、岳麓の本村を含めて一体のビジョンづくりが必要との県の判断もあり、重点支援地域として本村も追加指定を受け計画づくりを行うものだ。主な目的は外国からの観光客の取り込みと長期滞在者の増加だ。

答 滞在型山岳観光地として世界に通用するためにはというテーマの県においての検討会議において御嶽山としての山岳信仰の場は極めて特徴があり長野県の山岳観光地の中でも特異性があるとい

う意見があり、木曽町が指定を受けた。木曽町では昨年度噴火前に山頂からの登山道整備が行われたもので御嶽信仰であれば王滝口も欠かせないということで遅ればせながら当村も要望して指定を受けたということだ。



登山道整備（平成25年度の様子）

問（田中） これは以前耳にしたことがある「ユネスコ登録自然資産」とは関係がない話ですよ。村長の答えでは登山道整備などのハード計画のように聞こえる。以前、御嶽信仰を中心に観光総合事務所で「生命呼びさます地、おんたけ王滝・スピリチュアルロード」というようなキャッチコピーで観光展開したことがあり、私も強く同感したもののだが、登頂できない現状で、ソフトとして御嶽信仰を「世界水準の滞在型観光地」としてアピール・定着化させるにはかなり長い期間がかかると思うが。



今年も行なわれた中学生との育林作業（九蔵）

答 その通りだろうが、これはハードだけの事業計画ではない。策定されれば、登山道などの中心施設には補助金がつくだろうが要は将来に向けて村が御嶽山とどう関わっていくかということになる。住民自らが心の拠り所となるような計画にできれば良いと望んでいる。議会サイドからも支援、協力を願いたい。質問にあった「スピリチュアルロード」という概念そのものだと思う。いずれにせよ長野県としてかなり力こぶが入った事業だと認識しており、追加指定には感謝している。

○山岳環境整備パイロット事業について。

問（田中）これもまた大きな名称がついているが田の原から遥拝所までの登山道220mを改修する工事とのことだ。昭和54年の御嶽山噴火により登頂できなかった際に整備した現道だが、側溝の深さや路面規格が土木的な見地でのみ改良された為、ハイ松やシラビソを中心にした自然の湿原である田の原天然公園が今のように乾燥化して植生も大いに損なわれたとする生態研究者の意見もあると聞いているが、実施設計でこの辺への配慮もあるのか。



遥拝所まで規制が緩和されました

答（経済産業課長）御嶽噴火を契機に県が王滝村と木曽町の復興を支援すべく新たに設けた登山道整備の単独補助制度のためこのような名称になったと聞いている。湿原の乾燥防止については現道の嵩上げが必要で事業費の関係から当該事業では生態系の回復までは踏み込めない。

○噴火対策費について

問（田中）御嶽山の噴火に伴う立ち入り規制の緩和によりスキー場がシーズン途中から営業を再開



御嶽湖でのスタンドアップパドル体験

してからの継続もしくは拡充する事業がほとんどだ。防災無線、監視、緊急通報のアプリケーション、監視カメラ、スピーカーなどだが、事業費の大半が復興基金で賄う不可欠の事業とはいえ、これらは将来を見越した観光立村の見地からは必須とは言え、やや後ろ向きな対策と捉えざるを得ない。新しいソフト事業としては、カヌー、水と緑の感謝祭、セルフディスカバリーでの裏木曽まで広げた新コースの採用、ノルディックウォーク、ハーフマラソン等々の内容拡充があり、今後大事に育てていかなければならない事業だが今一つインパクトの強いハード及びソフトが必要でこのような事業の創出がより求められていると思うが。

答（総務課長）立ち入り規制や監視体制の維持に精一杯の現況だ。行方不明者の捜索も直ぐに始まり、噴火後1年を契機とした追悼式も予定されている現状では画期的なソフト施策を近々に打ち出すことは至難だが住民による学習会などで継続して検討を行いたい。



今年は開催ができますよーに！

一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

次期村長選について他 三浦征弘

1. 次期村長選について

問 今の任期がまだ2年半もあるなかでこれをお聞きするのは心苦しいが非常に大事なことであるのでお聞きするものであります。次の選挙は瀬戸村長には四選目となるがこれに立候補する意欲についてお聞きするものであります。

答 毎日毎日が山積する行政課題があり日々全力をさいている。いくら何でも思いをはせる状況にはない。

問 「今は答えられない」と言うことか？

答 心境を聞くありがたい言葉がある。
「身を感じれば水の泡、命思えば月のため、一度無情の風吹けば、明日のこうかんにゆうせんど、きそえる花も散り果てる、されどはかなき人の世の命のあるひまに…」と言う言葉である。

問 私は社長や村長は長くやることは反対の考えで、kkの社長にも言ったことがある。次期は瀬戸村長には四期目となる。そこで『次は出ない。誰か出る』と明言してほしい。

答 我々は生きている。何時どうなるか分からない。日々目先のことに取り込むことが我々の仕事である。それ以上は神が決めることである。

2. 産業の育成について

問 村内の建設業者は村からの仕事がなく廃業が現実的と言われているがこれに村長はどのようなお考えか？又観光kkは取締役3人 社員0人となったが最大株主の村はこれにどのようなお考えか？

答 バブル期より減っているが毎年2.5億～3億円ぐらい発注している。kkのことでは新しく雇用先を見つけ出来得る限りの対応をしている。

問 当然業者の能力もあるが、村長は「村民の親」だから積極的に支援すべきではないか。

答 入札など出来るかは業者の能力次第である。そうは言っても小規模工事の発注も考えて行きたいと思っている。

3. 役場と観光総合事務所との関係について

問 役場と総合事務所と職員のことで良く分からないので説明願います。

答 役場は他の事業者と同じで単なる一会員である。（総合事務所は）村の出先機関ではない。

問 以前自然湖の件で課長補佐が答弁していた、補佐は役場の職員である、兼任しているのか？

答 役場とは観光総合事務所は全く別の組織である。

4. 白巣道路について

問 滝越橋から白巣峠までの修理 保全について村長はどのようなお考えか？

答 道路が痛めば森林管理署と相談して村がやっている。

問 私は村がやったところは見ることがない。あの道は立派な舗装道路であるが今では穴があいても補修しないからだんだん大きくなり経費がよけいにかかってしまう。

答 次の林政懇談では森林管理署にお願いしたいと思っている。

まとめ

これは質疑の要約である。突っ込みが足りない。質問に答えていない、等を感じるかもしれないが実際はかなり突っ込んだやり取りであった。それを要約したものである。

地域防災計画についてについて他

立花裕美子

1. 地域防災計画について

問 王滝村地域防災計画平成27年度修正案の意見公募が6月5日に終了したが、今後どのように進めていくのか。

答（総務課長） 昨年6月定例会で進捗状況とその後の予定について報告した。その後、見直しと地域防災会議開催の予定だったが、噴火によって作業スケジュールが遅れ今に至っている。27年度中に作業完了させるため、6月末までに校正をかけていく。現時点は意見公募が終了したところである。関係機関、住民等から40件ほどの指摘や提案があった。その中で検討を要するものもあったため、再検討中である。この修正が終わったところで、7月上旬に地域防災会議を開催して了承していただく。そのあと、住民に周知を図りさらに防災への意識を高めていきたい。

問 意見公募に寄せられたものについて、どのような意見があり、その意見に対して行政の考え方を示す結果の公示はどう扱うか。

答（総務課長） 個々へ連絡しホームページには載せない。

問 地区防災計画の項目に「各地区の特性に応じてボトムアップ型で地区居住者がより主体的に計画策定段階から積極的に参加することが求められる」との記述があったが、これから区ごとに進めていくとの理解でよろしいか。

答（総務課長） 土砂災害等、予期できなかったものもある。住民と行政が一緒になって考えていきたい。

問 計画は膨大なページ数である。村民へわかりやすく知らせることが大事だと思うが、ダイジェスト版等を作成する予定はないか。

答（総務課長） ダイジェスト版を作り周知していきたい。

まとめ 地区懇談会等の場で周知を図っていただきたい。

2. 地域おこし協力隊について

問 26年度の活動報告... 3月26日に活動報告会が行われたが、これは隊員目線での報告であった。村としてどう評価しているか。特に研修について金銭的な支出と成果、いわゆる費用対効果について総括していただきたい。

答（村おこし推進課長補佐） 当村の地域おこし協力隊員は専門的知識や技術・実績や経験がある方ではなく、新人と言える。当村の地域おこし協力隊事業は、地域おこしにつなげるための人材育成・人作り事業である。殆どの隊員は現在、研修を積みながら実践を行っている。したがって研修費は、全くの新人を教育指導していただく人材育成費用と活動の実践費用の2つの要素がある。26年度は、特産品郷土食開発をひだみ、接客・観光客の誘客企画研修を名古屋市民休暇村、特産品発信事業「うりんぼ」を観光総合事務所、森林体験・木質バイオマス事業を滝越施設管理組合へ人材育成と合わせて依頼している。残念ながら実際に活動していく中で、当初の計画を見直して軌道修正を図った事業もある。将来それぞれの事業の担い手として定住していただければ、それが成果である。

問 3月に行われた報告会に役場職員の出席は少なく、協力隊員を行政全体で受け入れ、活動を共有していうようには思えない。研修の軌道修正にしても、役場職員全体が共有していたのか、疑問である。

研修という形で他の団体に派遣された場合、役場担当者は派遣先の方と隊員本人から研修の状況を聞くしかない。研修内容について定期的に状況把握の機会は設けているか。



地域おこし協力隊の報告会の様子

答（村おこし推進課長補佐） 2週間に1回すべての隊員と顔合わせミーティングを行っている。

まとめ 研修に出せばすべてうまくいくというものではない。ミーティングは続けてほしい。また、6月15日発行の協力隊だよりに15・16日の予告が掲載されていた。こういう記事も担当がチェックすべきと思う。しっかり取り組んでいただきたい。



研修に励む地域おこし協力隊員

問 27年度の活動計画...事務所の利活用状況・隊員の住居・年報酬について伺いたい。

答（村おこし推進課長補佐） 午前中は役場で仕事をし、午後に事務所で活動している。徐々に事務所での活動時間を増やして住民との交流が活発になればと思っている。

隊員の住居については村住宅を2戸、民間の空き家だったところを3軒借上げている。隊員のライフスタイルの変化に対応するため、さらに1軒の空き家を借りる予定。

年報酬は特別交付税措置上限の200万円で、27年度から250万円まで支給可能との情報はあるが、まだ運用時期について連絡は受けておらず、7月の制度説明会で明らかになるかもしれない。

問 事務所が留守なことが多い。事務所を契約した時期は必要との判断だっただろうが、今現在、必要性は変わっていないか。

新規採用の隊員がシェアハウスに入居していたわけだが、面識のない大人の隊員をシェアハウスに住ませること自体、無理だったのではないかと考えている。

今年度から年報酬が250万円となった場合、7名を同じく扱うのか。

答（村おこし推進課長補佐） 事務所は住民との協

働の視点からも必要と考える。シェアハウスという点では様々な問題が発生したのは事実である。年報酬については、今後検討する。

まとめ 事務所にかかる経費が無駄にならないよう活用していただきたい。

3. 空き家対策について

問 26年6月に空き家等の適正管理に関する条例が制定されたが、条例に伴う情報提供や助言、指導、勧告、支援等の事例はどのくらいあったか。

答（総務課長補佐） 26年7月広報おうたきで条例施行の背景やしきみ、補助金交付等、村の支援方法の紹介を行い村内周知を図った。

村外在住1人から空き家2棟の相談があった。村からは助言どまりだったが、1棟は昨年補助金を交付して解体し住環境の整備が図られた。もう1棟は村の中心部であり村施策において有益と判断し寄附前提で撤去の方向で相手方と合意できている。

この他に村外から1件相談があった。現在、法務局で抵当権等の調査を行っている。来月、本人と現地立会いの上で今後の対応を進めていく。

問 空き家所有者で村外在住者への広報はどう行われたか。

答（総務課長補佐） 昨年秋頃、行う予定だったが、噴火の対応で全くできなかった。

問 課題と今後の方向性を伺いたい。

答（総務課長補佐） 空き家の所有者は殆どが村外在住者である。空き家の現状、補助制度等について資料郵送し周知する必要がある。対象物件の登記上の権利がどうなっているか確認しながら、相談の立場に立って丁寧に対応したい。

問 2月26日に空き家対策特別措置法が施行され、これまで6分の1に軽減されていた空家の固定資産税が軽減されなくなった。これについてはどう対応するか。

答（総務課長補佐） 今後、税務係と相談の上、税制上の対策は講じていかなければならないと考えている。

まとめ 村外在住の空き家所有者への村の補助制度周知と抵当権等の研究を進めていただきたい。

平成 27 年木曽広域連合議会第2回定例会

平成 27 年 5 月 25 日に第 2 回定例会が開催され、広域連合が提出した条例の一部改正 1 件、専決の承認 5 件、事件決議 1 件、補正予算 2 件、人事案件 2 件、選挙案件 1 件、計 12 案件はいずれも原案どおり可決された。

また、3 町村の地方選挙での新旧入れ替えに伴い、議長選挙などが行われ、議長には、南木曽町議会議長の高橋進氏、副議長に王滝村議会議長下出謙介氏が選任承認された。その他木曽郡議長会長には上松町議会議長の村上眞章氏が推薦され了承された。主な議案は次のとおり。

- ・平成 26 年度木曽広域連合一般会計補正予算（第 7 号）（専決処分）
- ・木曽広域連合事務局設置条例の一部改正について（専決処分）
- ・木曽広域連合公共土木事業基金条例の一部改正について（専決処分）
- ・木曽広域連合介護保険条例の一部改正について（専決処分）
- ・木曽広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）
- ・木曽広域連合分担金条例の一部改正について
- ・木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて
- ・平成 27 年度木曽広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
* 補正額 3,069 万 3 千円を計上し、補正後の予算総額を 29 億 1,439 万 5 千円とした。
主に人件費の補正に伴うもの。他、今年度から始

まる道路橋梁点検の事業分担金として、診断委託料 3,900 万円を計上。定期点検は、各町村間の計画に基づいて実施。864 箇所を各町村の判断のもと優先順位に基づいて順次進めて行く。

・平成 27 年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

* 補正額 1,018 万 2 千円の減額補正し、補正後の予算総額を 40 億 2,738 万 4 千円とした。

主に職員（派遣職員）の異動などによる人件費の補正、分担金及び負担金について事業計画変更などによる減額補正をするもの。

・監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

木曽町日義の倉本岩雄氏が選任同意された。

・監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

木祖村議会議長の古畑節行氏が選任同意された。

・選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙（平成 27 年 5 月 27 日から平成 31 年 5 月 26 日の 4 年間）

次の報告があった。

・平成 26 年度木曽広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

・平成 26 年度木曽広域連合介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

【全員協議会】

1. 木曽広域ケーブルテレビデジアナ変換の終了について

2. 新ごみ処理施設建設関係について



噴火 10 日前の御嶽山



噴火 22 日後の御嶽山

請 願 と 陳 情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「TPPに関する国会決議の実現を求める要請書」（資料配布）
- 「安全保障関連法案」の撤回・廃案を求める意見書採択を求める陳情書（採択）
- 主要地方道開田三岳福島線の小島トンネル改良工事及び歩行者安全確保に関する請願書（採択）

以上陳情1件と請願1件の2案件を採択し関係機関へ意見書を提出した。なお、要請1件については資料配布扱いとした。

固定資産評価審査委員会委員再任

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い地方税法の規定により、家高紀夫さん（中越）が議会の同意を得て再任された。
任期は平成27年8月1日から
平成30年7月31日まで。

編 集 後 記

人口減少対策の5ヵ年計画「地方版総合戦略」の策定のため、総合戦略会議が動き出した。

国は東京一極集中をなくし、20年までの5年間で地方に30万人分の若者の雇用を生み出すという目標を掲げている。

王滝村が村として存続するためにはまず、自分たちの地域を大切に人口が減っても住み続けられる地域になるように、支えあい助け合う自治の気持ちを持つことが必要だと思う。

その上で地域のニーズを基に地域の中でお金が回る仕組みや事業を考えていきたい。各部会での取り組みに期待したい。 裕

議会日誌

4月

- 16日 全員協議会
- 20日 JA王滝支所組合員総集会
- 22日 緑のバトン実行委員会
- 27日 王寿会定期総会(村保健センター)
- 28日 例月出納検査(3月分)

5月

- 1日 招魂社慰霊大祭(八幡堂)
- 8日 議会育林作業(九蔵)
- 11日 木曽町商工会通常総会(木曽町福島)
- 12日 村体育協会総会(村公民館)
- 13日 木曽郡長村議会議長会(木曽町日義)
- 18日 木曽郡広域連合議会運営委員会
(木曽町日義)
- 19日 農林基盤局長来村(旭館)
- 24日 木曽本宮大祭(木曽町)
- 25日 木曽広域連合議会定例会(木曽町日義)
- 26日 例月出納検査(4月分)
- " 第39回町村議会議長・副議長研修会
- 27日 " (東京)
- 28日 議会運営委員会・全員協議会
- 30日 小中学校運動会
- " 日 ふれあい運動会

6月

- 3日 長野県議長会臨時総会(長野市)
- 4日 木曽地域交通網対策協議会総会
(木曽町日義)
- 7日 鎮魂の集いとチャリティコンサート
(松原公園)
- 9日 木曽郡北部ブロック民生児童委員研修会
(王滝)
- 10日 木曽郡防犯協会総会(木曽町日義)
- 12日 全員協議会
- 15日 議会6月定例会(開会)
- 19日 議会6月定例会(閉会)
- " 議会だより編集特別委員会
- 26日 例月出納検査(5月分)
- 28日 木曽郡ポンプ操法大会(木祖村)
- 29日 木曽郡議長会(上松町)

7月

- 1日 御嶽山開山式(王滝村田の原)
- 3日 木曽南部直轄砂防推進協議会総会(大桑)
- 10日 県際交流会(中津川市)
- 15日 議会報128号発行